

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年十二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月七日奈良県指令中土第五〇―四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十二月十一日中土第六九―七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十二月十一日中土第七〇―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字薬王寺三八一番一、三八二番及び四六六番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字千代七三三番地の一

藤岡年秋

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字薬王寺三八一番一及び三八二番の一部

下水道 磯城郡田原本町大字薬王寺三八一番一の一部